

# 日本メンテナンス施工

# 耐震補強効果なし

「日本メンテナンス」(愛知県豊田市)による震害リフォーム事件で、準詐欺容疑で逮捕された伊藤雄士弁護士(以下)が岡田東三河地方の男性宅で、「耐震補強」と称して多数の補強資材を床下に設置した上事に、建物本体の耐震性能を向上させる効果がなかったことが、専門家の指摘で分かった。

指摘したのはリフォーム技術調査を数多く手ががっている名古屋市の一級建築士高井毅夫さん。男性宅の図面、日本メンテナンスとの契約書類、工事箇所を撮影した写真等を点検して判断した。

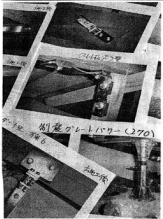
男性宅は、建築基準法が改正された一九八一年十一月に完成した木造二階建て。筋交いなどが入って揺れに強い壁の壁が基礎を漏らしている上、木材同士の間合部を金物で補強しており「ある程度耐震性は確保されている」。

## 専門家「過剰で高額」

仮に耐震補強をするなどをつなぐため一本三万、基礎の強度、壁の厚さ八千円の高価な資材を四十八本も設置しているを総合的に調べる耐震診断を「した上で、不足分を補う工事が考えられる。しかし、日本メンテナンスがそのような診断をした形跡はない。

高井さんは岡田が主に行った木材同士の接合部の補強は「個々の断面程度は増すかもしれないが、建物本体の大規模な変形、崩壊を防止する効果はない」と断言する。

しかも岡田は、柱と梁(はり)、木材と木材の間合部を金物で補強している。



岡田には一級建築士の耐震診断員の登録をしていない人物もおり、高井さんは「耐震診断について誤解を招く知識を持った人間をそれ以外の仕事で建築士として活動させることは、建築士法違反だ」と指摘している。

高井野田建築士が耐震効果がないと指摘したり、ホームページ